

病防第70号
平成26年8月11日

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察注意報について（送付）

このことについて、平成26年度病害虫発生予察注意報第2号を公表しましたので、送付します。

注 意 報

平成26年度病害虫発生予察注意報第2号

農作物名 早植え水稻
病害虫名 いもち病（穂いもち）

- 1 発生地域 中山間地
- 2 発生時期 出穂期以降
- 3 発生程度 多

4 注意報発表の根拠

(1) 8月5～7日に中山間地の早植え水稻地帯（5月植え）で実施した調査では、葉いもちの発生を18ほ場中17ほ場で確認した。ほ場内での発生状況は、平均発病株率43.9%、発病度18.3で、8月中旬の巡回調査の平年値（発病株率10.5%、発病度2.6）と比較して多かった（図1、表1）。

一部のほ場で、穂いもちの伝染源となる上位葉での発病を確認した。

(2) 向こう1ヶ月の天候は、降水量は平年並か多い予想であり、特に中山間地は夕立や霧が発生しやすいため、いもち病の発生に好適となりやすい。

(3) アメダスデータを用いたいもち病発生予測システム(BLASTAM)によると、梅雨明け以降中山間地の一部で感染好適日が出現していた。

<http://www.jppn.ne.jp/kumamoto/H26/data/futusaku/blastam.pdf> 参照)

5 防除対策

(1) 穂いもちは発生後の防除が困難である。葉いもちの発生状況を確認し、発生が多い場合は、予防防除を行う。

(2) 粉剤や水和剤は、穂ばらみ期～穂揃い期に散布する。

(3) 葉いもちが上位葉に発生している場合や、出穂期以降に降雨が続く場合は、穂揃い期の7～10日後に追加防除を行う。

(4) QoI剤を含有する育苗箱剤を使用したほ場で発生が認められた場合は、他系統の薬剤を選び防除する。

(5) 農薬を使用する際は、安全使用に努める。また、ミツバチや魚介類など周辺動植物及び環境へ影響がないよう、飛散防止を徹底するとともに、事前に周辺の住民や養蜂業者等へ薬剤散布の連絡を行うなど、危害防止に努める。

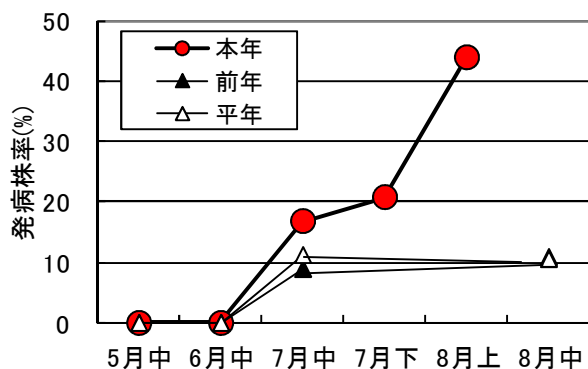


図1 葉いもち発病株率の推移

表1 いもち病の発生状況(8月上旬)

作型	調査地点名	発病株率(%)	発病度	平均発病株率
早 植 え	山鹿市1	100	53.3	100
	山鹿市2	100	26.0	
	阿蘇市1	10	3.3	44
	阿蘇市2	16	5.3	
	南小国町1	100	42.7	
	南小国町2	100	40.0	
	南阿蘇村1	4	1.3	
	南阿蘇村2	4	1.3	
	南阿蘇村3	100	56.7	
	南阿蘇村4	16	5.3	
	御船町1	14	4.7	14
	御船町2	4	1.3	
	山都町1	36	12.0	
	山都町2	0	0.0	15
	八代市1	22	7.3	
	八代市2	8	2.7	
	芦北町1	56	22.0	78
	芦北町2	100	44.7	
	平均		43.9	18.3



写真1 穂に発生したいもち病



写真2 葉に発生したいもち病

熊本県病害虫防除所
 (熊本県農業研究センター 生産環境研究所
 病害虫研究室 予察指導係)
 担当：山口 TEL 096-248-6490